



2. ふるさとを想い、復興を支える「ひとづくり」

2. ふるさとを想い、復興を支える「ひとづくり」

1. 伝統文化の継承と文化芸術活動の振興

- 南三陸町には町民の心のよりどころであり復興のエネルギーの源となる天然記念物や史跡、文化財が多数あったが震災でその多くが失われた。
- 国や東北大学等、多くの機関の支援を受けて文化財の修復・保護・再興を進めた。
- 流失した伝統芸能の衣装や道具の修復・再取得を援助して、その再興を支援するとともに、優れた芸術文化に触れる機会を提供した。

歌津魚竜館の被災と復旧・保全

震災当時、町には国指定記念物（天然記念物）の「椿島暖地性植物群落」「歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石」をはじめ、県指定文化財（4件）、町指定文化財（47件）など多数の文化財があった。そのうち、「歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石」ほか22件が被災した。

平成23年4月4日、文化庁や宮城県、東北大学総合学術博物館などが参加する文化財レスキュー事業の第1弾として「歌津魚竜館被災状況調査」が実施された。

昭和45年、歌津の館崎で魚竜化石が発見された。これは2億4,200万年前の中生代三疊紀前期の世界最古の魚竜化石と認められ、「ウタツギョリュウ」と命名された。昭和50年には「歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石」として国の天然記念物に指定された。昭和60

年には管の浜でも魚竜化石が発見され、「クダノハマギョリュウ」と命名された。歌津魚竜館はこれらの標本を保管・展示する施設として平成2(1990)年に歌津管の浜の水産振興センターの一角に設置された。魚竜化石に加えて石器や土器などの考古資料、歴史資料、漁具などの民俗資料も展示していた。センターの裏手にはクダノハマギョリュウ化石を現地保存する魚竜館と大型皿貝化石標本等の外部展示場も併設されていた。

歌津魚竜館を襲った津波の高さは少なくとも12mに達し、施設は完全に浸水した。幸い建物自体は倒壊しなかったため、展示物のほとんどは施設外への流出を免れた。センター裏手の現地保存展示施設内では、クダノハマギョリュウの標本が瓦礫に覆われ、標本の一部が剥離したものの、大きな損傷は無かった。

4月13日に町教育委員会、東北大学埋蔵文化財調査室、県教育委員会によって展示物の回収作業が行われ、比較的小型で搬出可能な展示物115点が東北大学総合学術博物館と同大学埋蔵文化財調査室に運ばれて洗浄処理がなされた。大型標本は11月に搬出されて、修復処置を受けた。

修復された化石標本や考古資料、歴史・民俗資料は平成28(2016)年までに町に返還され、現在では歌津総合支所の化石展示室や南三陸町民俗資料館等に収蔵・展示されている。



ウタツギョリュウの化石



震災前の歌津魚竜館



被災した歌津魚竜館



震災前のクダノハマギョリュウの保存展示



クダノハマギョリュウの保存展示の被災状況



被災した歴史・民俗資料



被災状況の調査



展示物の回収作業



被災した化石標本

歴史・民俗資料等の保全状況
(南三陸町民俗資料館)

魚竜化石の保全状況(歌津総合支所内)

埋蔵文化財の発掘と住宅高台移転

南三陸町には登録されている遺跡が97あり、うち縄文時代が35、中世が44と大半を占める。縄文遺跡からは多数の土器や石器、貝殻や魚類、鳥類、哺乳類の骨が出土していて、この地は当時から「森 里 海の恵み」にあふれていたことが想像できる。

中世の遺跡の多くは室町時代から戦国時代と見られる館（山城）と板碑である。これらは、文献資料が乏しい中世の町の歴史を知るための貴重な手掛かりとなっている。

東日本大震災が起こると、被災した居住地域の高台移転は町の復興にとって最優先の事業となった。

文化財保護法の規定により、埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合、工事に先立って発掘調査が必要となる。今回の防災集団移転事業関連では、町内で4件の埋蔵文化財包蔵地が該当し、発掘調査が実施された。

中でも最大規模だったのが、新井田館遺跡の発掘調査である。

新井田館遺跡は、かつてあった新井田集落の西側にある南北に延びた丘陵で、南側に低くなっている。館

は典型的な戦国期の山城で、西方にあった朝日館の東北陣地の要をなしていたものと考えられる。本丸は山頂の杉林の中にあり、東西30m、南北50mほどの平地で、西側は空堀で切られ、土塁で防御するようになっていた。

この場所が、津波復興拠点整備事業中の志津川中央団地（計画面積約17.3ha）の事業予定地となり、防災集団移転135戸、災害公営住宅147戸の建設が計画された。津波復興拠点整備事業は町の復興事業において中心のかつ最大規模な事業の一つであったため、造成工事をできるだけ早期に開始できるように発掘調査を急いだ。平成25(2013)年に調査を開始、約100人を投入して行われた。

新井田館遺跡の発掘調査面積は19,000㎡に及んだ。本来ならば少なくとも5年はかかる事業規模だったが、国や宮城県、全国の自治体等から集中的に支援をいただいたおかげで、2年で完了した。

15世紀代の山城のほぼ全域を対象とした今回の調査により、新井田館はその全容が判明した。発掘の成果は町内だけではなく専門家による研究や博物館での展示に活用され、三陸沿岸の中世の歴史を伝えている。



新井田館遺跡の位置
[Web版遺跡地図 宮城県遺跡地図情報]より



発掘調査



発掘調査見学会



出土品(銭貨)



出土品(陶器)



出土品(石製品)



出土品の保管状況

『南三陸町文化財調査報告書1:新井田館跡』
南三陸町教育委員会(平成28年)



出土品の展示(東北歴史博物館令和2年度春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」)



民俗芸能の保存・継承支援

南三陸町には、藩政時代から続く年中行事や法印神楽など、土地に根差した伝統文化が多く息づいている。町はそれらのうち特に価値が高いと考えられるものを風俗習慣3件、民俗芸能7件として町の無形民俗文化財に指定している。

祭や伝統芸能は、そこに代々暮らしを紡いできた人々の心のよりどころであり、ともに生きる絆を象徴するものでもある。東日本大震災では、これらの伝統文化の担い手とともに、多数の民俗芸能の衣装や用具が流失した。

町では各地域の民俗芸能の保存団体に対して、流失した衣装や道具を再取得するための資金援助や発表の場の提供によって、それら無形文化財の再生を支援した。平成24(2012)年4月、町は南三陸町芸能文化復興実行委員会を立ち上げ、文化庁の補助事業を活用して、南三陸町文化財活用活性化事業の一環として失われた衣装や用具類の復活に取り組んだ。

町民もこれに応じて、伝統芸能や行事の復活に立ち上がった。

その先陣を切ったのが、平成14(2002)年に町の無形民俗文化財に指定された戸倉の「行山流水戸辺鹿子躍」である。津波によって衣装や道具は流失したと思われたが、鹿子頭と太鼓が瓦礫の中から奇跡的に発見された。このことは水戸辺の人々を大いに奮起させ、町は不足する衣装や用具の調達を支援した。東日本大震災という未曾有の災厄に直面した町民が、伝統文化をエネルギーの源として復興に立ち上がった好例である。

町内では同様に、寄木地区の小正月行事「ささよ」や戸倉荒町の「本吉法印神楽」等が復活・継承されている。

平成25(2013)年度には、文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）によって、「南三陸町 郷土の芸能」を発刊した。これは、多くの郷土芸能活動団体が東日本大震災という未曾有の災害で練習場所や用具を失ったにもかかわらず、郷土芸能の灯をともし続けようと立ち上がっていることを記録し、発信しようというもので、町指定無形民俗文化財など18の郷土芸能が紹介されている。

その巻頭には、こう記されている。

郷土芸能は「人々の生き方」そのものです。震災によって、皆がバラバラになり、気が遠くなるほど時間のかかる復興に、心が折れそうになったときに、地域の人々を結びつけ、支えてきました。遠い昔から受継がれてきたこの歴史を私たちは、未来につなげる責任があります。



「広報みなみさんりく」
(平成24年2月号)



「南三陸町 郷土の芸能」
(平成25年度発行)



【伊里前獅子舞】

元禄6年、伊里前が宿場町として発足することを祝うために、霊山である田東山の神前に奉納したことが始まりとされる。当時から続く伊里前の旧家が契約会を作り、獅子舞の保存団体となっている。令和5(2023)年4月の「南三陸ハマーレ広場」オープンセレモニーでも披露された。



【ささよ】

寄木浜に伝わる年中行事で、百数十年の歴史があるとされる。「ささよ」とは、大漁を祈願する唄い込みの囃ことば。正月15日の夕方、地区内の男子小中学生全員が専用の法被姿で海岸に集まり、大漁旗を先頭に各家を回る。門口で唄い込み、お神酒とご祝儀をもらう。震災翌年の「広報みなみさんりく」の表紙を飾った。



【行山流水戸辺鹿子躍】

藩政時代初期に戸倉地区水戸辺で始まった。当地では長く途絶えていたが、昭和57年に岩手県一関市で継承されている「舞川鹿子躍」に伝わる巻物に鹿子躍発祥の地が「本吉郡水戸辺村である」という記述があることが判明し、それを機に「行山流水戸辺鹿子躍保存会」が発足、活動している。



【波伝谷春祈禱】

戸倉波伝谷地区の契約講によって300年前から執り行われている。早朝、神社に集まって朝日を拝拝した後、村の東境から西へと獅子舞が地区内の全戸を廻って家々の悪気を取り込み、家々の主人が用意した豆腐に悪気を封じ込める。日の暮れる頃にそれらを西の村境でまとめて祓い捨てる。

■文化芸術事業の実施状況(平成26年度～平成28年度)

年度	回数 (回)	参加人数 (人)	種別 など	演目など
H26	2	535	演劇 コサート	劇団 芸術座「角へいじめつて姫の物語へ」 マリンバコンサート
H27	5	2,124	人形劇 コサート コサート コサート 映画	ずっこけ3人組(人形劇) Human noteコンサート 鶴木絵里ソプラノコンサート 石川さゆりコンサート 「ちえりとチェリー」&「チェブラーシカ動物園へ行く」
H28	5	1,069	人形劇 演劇 コサート コサート 寄席	よろず劇場とんがらし サドラマティック復活術 あかきんちゃんほか 劇団アトム「アトムの時間にはアンデルセンへ遊びバージョンへ」 東京フィルハーモニー交響楽団 ローションニ:歌劇「ウィリアム・テル」よりスライス軍の行進「ほか」 鶴木絵里ソプラノコンサート 民謡、東北弁落語、漫才

※P388に詳細版あり

資料:南三陸町

町民を元気づけた町指定無形民俗文化財



【本吉法印神楽】

戸倉荒町地区に伝わり、法印神楽としては最も古い形を残していると言われる。津波で神楽道具一式を失ったが、隣の石巻市(旧北上町)女川地区の神楽組の協力や日本財団の支援を得て活動を再開している。平成24年には被災地の伝統芸能を代表し、鎮魂の祈りを込めて明治神宮で神楽を奉納した。

芸術鑑賞機会の提供

伝統芸能に限らず、音楽や演劇等の文化・芸能には、人々の傷ついた心を癒やし、勇気を与える力がある。鑑賞の場を共にすることによって共感や絆を育む効果もある。

町には震災の後、国内外からアーティストが絶え間なく慰問に訪れた。町としても支援団体による各種チャリティ公演等と連携するなどして町民向けの文化芸術事業に取り組んだ。平成23(2011)年10月には歌津中学校の生徒を対象に劇団東京芸術座の「赤ひげ」を、平成24年7月には志津川中学校と戸倉中学校の生徒と保護者を対象に仙台フィルハーモニー管弦楽団による「南三陸町復興コンサート」を開催。平成30(2018)年度までに30余りもの企画を実施して、町民が優れた芸術文化に触れることにより心を癒やし復興の原動力としてももらった。



巡回小劇場「オペラってなんじゃ」(平成23年10月7日)

2. ふるさとを想い、復興を支える「ひとづくり」

2. 学校教育環境の整備と教育の復興

- 戸倉小は全壊、戸倉中と名足小は大規模損壊、損壊が比較的軽微であったその他の学校には避難所が設置される中、教育の再建計画策定と環境整備を急いで、平成23(2011)年5月10日に学校を再開した。
- 校舎の移転再建、復旧を進めた一方、各校独自の震災を克服するために、各小中学校教育現場では防災教育をはじめさまざまな取り組みを行っている。

被害の概況と学校再開

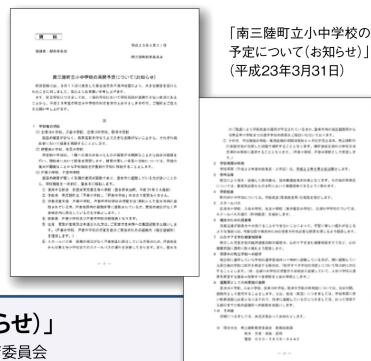
東日本大震災では町内で小学生2名と中学生1名、教職員2名、教育委員長および教育委員会事務局職員4名が犠牲となった。学校施設も大部分が津波や地震で損壊し、全壊となった戸倉小学校、大規模損壊の名足小学校、戸倉中学校、給食センターが使用不可能となった。こうした状況の中で、残された教職員および教育委員会事務局職員は「児童生徒の命を絶対に守る」という信念のもと、志津川中学校に臨時の教育委員会を設置。校長会議や関連機関との話し合いを重ねて、学校再開への道を模索した。

平成23年3月31日、教育委員会は「南三陸町立小中学校の再開予定について（お知らせ）」を保護者に通知、今後の見通しと安心感を持たせるとともに、学校再開に向けた環境整備を進めるに当たっての明確な指針を示した。まず、各校の被災程度を記した上で、5月9日以降に学校を再開すること、校舎の被害が著しい学校に

ついては学校機能を一時的に他校校舎等へ移転すること、学用品・学校給食・スクールバス運行の提供等、就学環境の応急的な整備を検討することを記した。また、志津川小、入谷小、志津川中、歌津中の体育館を当分の間は避難所として使用することも示した。

5月10日に学校が再開すると、入学式と始業式が各校で順次挙行された。施設被害が比較的少なかった志津川小、入谷小、伊里前小、志津川中、歌津中は現校舎で授業を再開した。名足小は被害が著しいため早期復旧は難しく、学校機能を伊里前小に移転した。

戸倉小と戸倉中は被害甚大で早期復旧は困難であった。登米市に集団避難した世帯が多いこともあって、学校機能を一時的に登米市内に移転することとした。校舎は廃校となっていた旧登米市立善王寺小を使用した。戸倉に留まった児童生徒のためにはスクールバスを運行して対応した。



「南三陸町立小中学校の再開予定について（お知らせ）」

平成23年3月31日 南三陸町教育委員会

- 各校の対応
 - ・志津川小、入谷小、志津川中、歌津中は施設被害が軽微なため現校舎で授業再開
 - ・伊里前小は浸水した1階部分の整備を行って、現校舎で授業再開
 - ・名足小は早期復旧が困難なため、学校機能を伊里前小に移転
 - ・戸倉小と戸倉中は校舎の早期復旧が難しいため、登米市の旧登米市立善王寺小の校舎に学校機能を一時移転
- 学校再開の時期は、平成23年5月9日以降とする（実際には5月10日）
- 減失・毀損した教科書等は国が無償供与。その他学用品は町が無償提供できるよう務める
- 給食は簡易給食の実施を検討
- スクールバスを運行。補習授業の実施を検討。心のケアを含む健康相談。学区外の町立学校への就学は弾力的に対応
- 体育館は当面の間避難所としての使用が継続するが、教室は開ける

(抜粋)

教育環境の整備

震災直後は町全体のライフラインが混乱していたが、5月10日の学校再開までに校舎の復旧・清掃が可能で5校については電気の応急復旧が完了した。6月には上水道が飲料水以外の使用を条件としながらも仮通水し、8月には復旧が完了した。

学校だけではなく町内のさまざまな場で復旧が進む中、町は復興の計画に取り組み、12月26日、「南三陸町震災復興計画」が策定された。

町の震災復興計画では学校教育について、「学校教育施設（施設、設備等の修理、校庭の確保、児童・生徒のこころのケア等）」の項を立て、「小中学校においては被災した施設・設備の復旧などに努めます。ま



全壊した戸倉小学校

た、児童・生徒及び保護者に対してタイムリーなこころのケアを提供するために、スクールカウンセラーを充実するとともに、教職員、保護者が子どもの変化について気づくことができるように知識の普及啓発を図ります」と方針を示した。さらに、この方針に基づき実施計画を立てて、学校施設の再建と教育・学習の復興のための事業に取り組んだ。

このうち、「学校施設災害復旧整備事業」では、戸倉小学校の高台移転再建や名足小学校の現地復旧を実施、他の小中学校でも修理、整備を行った。また、流失した給食センターは「学校給食整備事業」によって志津川中央地区に再建した。

主な経過

【平成23年】

- 3月23日、臨時校長会議（人事異動ほか）
- 3月24日、校長会議
（戸倉小・中の登米市への域外設置についての説明）
- 3月31日、学校再開予定を保護者に通知
（「南三陸町立小中学校の再開予定について（お知らせ）」）
- 4月1日、教育委員会が仮庁舎に移転し業務開始
- 4月13～14日、戸倉小・中保護者が旧登米市善王寺小体育館、登米公民館、登米武道館に集団避難
- 5月10日、町立小中学校授業再開

【平成24年】

- 4月1日、戸倉小を志津川小に、戸倉中を志津川中に併設

【平成25年】

- 1月、町立小中学校防災マニュアルを発刊
- 3月、志津川小、入谷小、伊里前小、志津川中、歌津中の災害復旧事業が完了
- 11月8日、名足小の災害復旧事業が完了し、入校式

【平成26年】

- 4月1日、志津川中と戸倉中を統合、8日に新生志津川中の開校式

【平成28年】

- 3月「未来を拓く～南三陸町教育復興の歩み～」発刊

第2章 自然と共生するまちづくり

各校の教育復興のあゆみ

志津川小学校

志津川小学校は、志津川中心市街地の高台に位置している。学区が広域であるためスクールバスや自転車通学する児童も多かった。在籍数は456名で、1年生男児1名が犠牲となった。

発災時、校内にいた3年生以上の432人は校庭に避難した。1・2年生は放課していたため、下校途中の児童がいなかった職員数名が確認に向かった。職員は校内にあった防寒着を児童に配る一方、続々と避難してくる住民や車両の誘導、避難所となる体育館の点検などに追われた。

体育館は住民の避難所となったため、児童は1階の教室でその夜を過ごし、カーテン、新聞紙、ダンボール、ビニール袋等で保温した。翌日の昼近くになってようやく炊き出しの小さなおにぎりが1個ずつ配られた。クラスに1本ずつ、2ℓ入りのペットボトルの水が配られ、一口ずつ分けあって飲んだ。その後、低学年から順番に保護者への児童引き渡しを行った。

校舎1階と体育館が避難所となり、ピーク時には約1,500名が避難した。避難者が自治会を発足させ、学校側と協力して避難所運営に当たった。被災生活による学力低下と生活習慣の立て直しのため24日から町内7箇所で「あおぞら教室」を実施した。3月28日には卒業式と修了式を行った。

5月10日に1学期始業式を実施することが決まったため、それまでに体育館の避難所の解消、スクールバスの運行、支援団体による簡易給食の開始が決まった。学校再開時に電気は通っていたが、上水道の復旧は7月だった。8月になると校庭に10棟60戸の応急仮設住宅が建てられた。児童は徐々に避難先から戻り、在籍数は288名となった。

国内外の団体や個人から、物心両面の温かい支援の手が差し伸べられ、義援金、学用品、図書、運動着等が寄



ピーク時には約1,500名が避難した志津川小学校の体育館

せられた。コンサート、読み聞かせ、遊び等の支援によって、児童の学習活動を円滑に進めることができた。

平成24(2012)年度からは戸倉小が併設となった。行事日程の調整など未知の取り組みに苦心したが、合同避難訓練・合同引き渡し訓練の実施等の成果も上げた。併設は平成27(2015)年10月まで3年6カ月にわたった。



志津川小学校・戸倉小の合同避難訓練

戸倉小学校

震災当時、戸倉小学校の校舎は国道398号と海岸の間に建っていた。3階建校舎の屋上まで水没し、体育館やプールも含めた施設・設備・備品全てが壊滅した。在籍した105名の児童のうち、2年生1名が津波の犠牲となった。教職員1名と1家庭の父親も死亡した。地区全体の被害も大きく、児童の家庭の8割が全壊した。

校内にいた児童91名は校庭に1次避難した後、2次避難所である「宇津野高台」まで避難完了した。しかし、津波が迫ってきたため、教職員の判断でさらに高い場所にある神社の境内まで階段を駆け上がって避難した。津波は2次避難所の高台まで達していた。その夜、児童は神社の境内で過ごし、翌日は戸倉中へ移動、3日目に隣の登米市の登米中に移動して、児童引き渡しが完了する3月16日まで避難所生活を送った。

校舎の損壊は著しく、すぐに復旧できる状況ではなかった。そのため、戸倉中学校とともに旧登米市立善王寺小学校に学校の機能を一時的に移転する措置をとった。学校再開に向けては、登米中の図書室を戸倉中と共同で借りて準備に当たった。

5月10日、旧登米市立善王寺小学校で始業式を挙げた。その間、登米市教育委員会をはじめ多くの団体から支援を受けた。とりわけ国際NGOワールド・ビジョン・ジャパンからは学習や遊びを通して子どもたちを支援する「チャイルド・フレンドリー・スペース」の活動など心のケアにつながるさまざまな活動やスクールバスの運行など多大な支援を受けた。

平成24年度の新学期から、志津川小学校の1階部分に併設する形で学校運営を始めた。併設校舎による学校運営に当たっては、志津川小学校と各種ルールの共通理解の徹底や行事日程の調整に努めた。その一方で、戸倉小学校の特色である「ふるさと教育」は継続して取り組みを進めた。戸倉小の「ふるさと教育」は昭和61年に宮城県教育委員会から研究指定校に指定されたことに端を発する。以来、サケの飼育を題材とした学習等に取り組んでいる。

併設校舎による学校運営は、平成27年9月までの3年半続いた。新しい校舎は戸倉宇津野地区の高台に建設され、平成27年10月4日に落成式を挙行、令和5(2023)年度現在57名の児童が学んでいる。

入谷小学校

入谷小学校は志津川中心部から北西約5kmの山間にある。発災時の在籍児童数は103名。午後3時30分から保護者への緊急引き渡しを開始した。地区には大津波の直接的な被害は少なかったものの、ライフラインや住宅等に被害があった。校舎にも、壁面のひび割れや体育館天井板の落下、校舎周辺の地割れや陥没等の被害があった。

体育館は損傷により直ちに避難所とすることができなかったため、午後4時半にまず音楽室に避難所を開設

した。翌12日には体育館の安全が確認できたため避難所を開設。保健室には医療所を開設した。避難者名簿を作成し、避難者受付も開始した。幹線道路が寸断したため町内の他の地区へのアクセスがままならないことから、支援物資が次々と集まるようになった。報道各社が到着し、ランチルームには南三陸警察署が臨時本部を設置した。翌13日には自衛隊も到着。その後、石川県、京都府、兵庫県の警察と消防隊、愛知医科大学医療支援隊も到着した。

入谷小ではピーク時で約400名の避難者を受け入れた。発災から約3週間は教職員が避難所運営の中心となり、マスコミや支援機関、ボランティアの対応に当たった。4月上旬からは町職員も避難所運営に入ったため、学校再開に力を向けることができるようになった。校舎内外の安全確認と応急修理を行い、休業中の学習支援「入谷っこ教室」の開催、支援教員や教科書・学用品の受け入れ、児童の心のケア（カウンセリング）等、授業再開までの準備を重ねて、他校と同じく5月10日に始業式を挙行政した。しかし、水道が完全復旧したのは7月、体育館避難所の解散は8月と、教育環境が落ち着くのはまだ先のことであった。被災したエリアから転入してくる児童の心のケアも、新たな課題となった。校庭の応急仮設住宅18棟は平成28(2016)年度になって撤収が完了した。



移転再建した戸倉小学校の新校舎

第2章 自然と共生するまちづくり

伊里前小学校

伊里前小学校は南三陸町の旧歌津町の中心部、伊里前地区の高台にある。学区は浜沿いの集落から山手の集落まで広範囲にわたる。震災時の在籍児童数は152名、うち2名が欠席していた。児童に犠牲者はいなかったが、祖父母を失った児童がいた。

揺れが始まったのは低学年が下校し始めたところだったため、教職員が駅や学童保育まで追いかけて連れ戻した。マニュアルでは児童を保護者に引き渡すことになっていたが、揺れが激しかったため小学校校庭に次ぐ二次避難場所である隣接の歌津中学校に向けて避難した。波が小学校下の歌津駅まで到達したため、さらに三次避難所となっている高台に移動した。その日は歌津中学校避難所に戻り、保護者が迎えに来た児童は引き渡し、残りの児童と教職員は歌津中学校避難所に宿泊した。児童の保護者引き渡しは3月16日までに完了した。

津波によって、校舎1階と体育館が約50cm浸水した。ちなみに校庭の海拔は15mである。設備備品は損壊、柱の亀裂や天井板の落下、校庭の掲揚塔の倒壊、側溝や暗渠の損壊などの被害があった。体育館は3月13日から4月5日まで、遗体安置所となった。新学期までの間、校舎内外のガレキ撤去や清掃が、自衛隊、清掃業者、ボランティアや地域の方々の協力も得て進められた。

学習の再開に向けて、4月18日から21日まで、歌津中学校等3箇所に教職員を配置して国語と算数を中心とし

た「学習支援教室」を実施した。また、児童の心のケアのための教職員を対象とした研修会を4月19日に開催、翌日には教職員に対するカウンセリングも実施した。

4月27日には、天皇皇后両陛下が被災地御見舞としてご来校された。

4月29日、平成22(2010)年度卒業式を、5月10日には始業式を挙げる。同時に、被災して校舎が使えなくなった名足小学校との共同学習も始まった。伊里前小138名、名足小77名。教育活動は基本的には両校それぞれで行ったが、共同生活の良さを活かすため、運動会や集会活動など合同で実施したものもあった。この共同学習は平成25(2013)年11月までの2年8カ月続いた。平成25年度まで校庭の半分を占めて応急仮設住宅が建ったため、運動会は平成の森にある野球場で行ったが、これも名足小と合同で開催した。

震災の後、「ふるさと歌津を取り戻そう」という意識が児童たちの中で高まりを見せてきている。総合的な学習の時間で取り組んでいる「生き物調べ」の活動は、地域の方やゲストティーチャーを招き年間を通した活動となるなど、地元に着実に活動が教育課程に位置付けられるようになっている。こうした取り組みを通じて、ふるさと再生に向けた思いを「志教育」につなげている。また、毎月11日を「学校防災の日」と定めて避難訓練を実施している。



1か月以上遅れた卒業式(平成23年4月29日)



平成の森野球場で行われた名足小学校との合同運動会



伊里前小学校で毎月11日の「学校防災の日」に行われる避難訓練



「伊里前小学校とのお別れ会」と感謝の寄せ書き



名足小学校

名足小学校は、旧歌津町の北部沿岸の半農半漁の地区に立地している。発災時の在籍児童数は103名。学校に残っていた87名と下校後・欠席・早退していた児童16名は全て無事。教職員15名も無事だったが、父母や祖父母を亡くした児童がいた。また、半数以上の児童及び教職員の住居が全壊または半壊した。

校舎は2階床上20cmまで浸水。1階と校庭の施設設備が損壊・流失した。体育館とプールには被害がなかった。

午後3時頃、在校児童全員が一次避難場所である海拔14mの駐車場に避難したが、目の前の中山漁港の海底が露わに見えるほどの大きな引き潮を確認したため、体育館裏山に二次避難した。その際、防災毛布40枚を搬出した。防災無線やラジオの津波情報を受けて100mほど北西に離れた雑木林に三次避難した後、さらに最も標高の高い名足保育園北東の畑に四次避難。雪が激しく降ってきたため、最終的には名足保育園に五次避難した。

翌12日、迎えに来た保護者への児童の引き渡しを開始した。また、欠席などで一緒に避難しなかった児童とその家族、教職員の安否確認を教職員が分担して行った。安否確認はこの日のうちに完了、翌13日には児童の引き渡しも完了した。

名足小は全壊こそ免れたものの校舎被害は甚大で早



復旧後の入校式(名足小学校)



2階床上20cmまで浸水した名足小学校の校舎

期の復旧が困難だったことから、再建までの期間を伊里前小学校の校舎の一部を借用して教育活動を再開することとなった。4月1日に伊里前小にて今後について打ち合わせを行い、11日からは伊里前小にて学校再開の準備を行った。準備作業は毎日午前中に行い、午後からは名足小体育館、馬場中山生活センター、泊浜生活センターを会場に巡回教室を実施した。

27日には保護者を対象に学校再開説明会を開催、伊里前小の一部を借用しての学校の再開に理解を求めた。29日には平成22年度卒業式を、5月10日には平成23(2011)年度始業式を挙げる。伊里前小に併設されていた2年8カ月、児童たちは初めのうち、戸惑いを見せることもあったが、交流活動や運動会など合同行事での体験を経て笑顔を取り戻していった。

校舎は現地復旧し、平成25(2013)年11月8日に入校式を行った。津波対策として教室は全て2階に配置し、校舎の2階から学校の裏まで連絡橋を設置した。体育館から高台への避難階段も新設した。

震災以降、名足小でも防災教育に力を入れてきた。平成27(2015)年からは「名足小防災安全だより」を発行し、防災教育の取り組みを保護者や地域に発信している。



「名足小 防災便り」



名足小学校5年生が作成した「南三陸復興復興マップ」(平成26年度)

志津川中学校

志津川中学校は、志津川市街地を一望できる標高50mの台地にある。平成22(2010)年度に入谷中学校と統合し、平成23(2011)年度当初生徒数は315名であった。

発災時は翌日に予定されていた卒業式の準備中で、在校中の生徒308名は全員無事だった。生徒は学園広場に避難していたが、横殴りの雪が降り始めたため体育館で待機。その後、各教室へ分かれた。校庭からは、津波が町を襲う様子が見えた。

生徒と教職員は全員無事だったが、父母のいずれかを亡くした生徒が12名おり、うち1名は両親を亡くした。315名中167名の住居が流失した。校舎に大きな損害はなかったが、武道館の天井の一部が落下、校舎昇降口の前が30cm地盤沈下した。

校舎は避難所となり、教職員と町職員で対応した。続々と避難してくる車両を校庭に誘導、体育館は寒いので避難者は特別教室等へ移動させた。校長室を授乳室に、保健室を身体が不自由な方々の宿泊スペースとした。生徒と学級担任は、各教室で数日間過ごした。避難者は550名を超した。避難者と教職員、さらに県教委派遣の「緊急学校支援員」が協力して、支援物資の配給や清掃活動など避難所運営に取り組んだ。



志津川中学校に掲示された「避難所でのお願い」



兵庫県と長崎県の教員ボランティアによる支援で実施された「夏季学習会」(平成23年7月)

3月28日に卒業式を行い、4月から5月にかけて平日の8日間、新2・3年生対象の「学習会」を実施した。5月10日に1学期始業式、12日に入学式を挙行了した。夏季休業日には町教委主催「夏季学習会」を実施、兵庫県と長崎県から教員26名がボランティアで来校、町内3中学校から100名が参加した。また、チリ共和国駐日大使、日本相撲協会、自衛隊、仙台フィルハーモニー交響楽団など多くの個人・団体が来校、支援を受けた。兵庫県臨床心理士会からはSC(スクールカウンセラー)が継続的に派遣されて、SC1人当たり年に1～2回、3～5日間滞在して支援していただいた。

平成24(2012)年4月から、戸倉中が志津川中の校舎で学校生活を始めた。平成25(2013)年9月に町議会で志津川中と戸倉中の統合が決まり、10月15日に両校の対面式を行った。両校はすでに部活動では合同チームとして活動するなどしていたが、交流昼食会等を開催してさらに交流を深め、平成26(2014)年4月に統合し、新たな一歩を踏み出した。

戸倉中学校

戸倉中学校は町の南部、国道398号の山側、標高15mに位置していた。校舎は地域の避難所に指定されていた。生徒数74名、うち生徒1名が避難途中で、教員1名が地域住民の避難誘導中に犠牲となった。保護者も2名が亡くなった。発災時は、翌日の卒業式の準備作業中だった。校舎1階及び体育館は津波によって大破。校長室・職員室にあった書類やデータ類も流失した。

生徒は校庭に一次避難した後、津波を避けて山側に二次避難、さらに近くの工場に三次避難した。途中、生徒たちにより地域住民の避難支援や人命救助等も行われた。翌12日に校舎に戻り、2階で1泊。13日に登米市が手配したバスで登米中学校体育館に移動した。

学区内の10地区で約8割の家屋が流失する甚大な被害があり、多くの住民が隣の登米市等に避難した。戸倉中も、新学期は登米市立旧善王寺小学校の校舎を戸倉小学校と共用で借りて再開することとなり、不足する机や椅子、ロッカーなどの備品は、始業式までの間に登米市内の廃校を回って調達した。5月10日に始業式、翌11日に入学式を行った。保護者と教職員は被災した校舎を清掃して、8月1日に4カ月遅れで「卒業式」を挙行了した。

登米市に「仮住まい」して学校生活を送っていく中で、生徒たちには「戸倉に戻りたい」「戸倉の伝統を残したい」という機運が目覚めた。そのため、総合的な学習の時間等では伝統芸能「水戸辺鹿子躍」「長清水鳥囃子」に取

り組んだ。

平成24年4月、志津川中学校内に併置校としてスタート。当初は生徒たちには戸惑いも見られたが、日を重ね行事を一つ一つ経験するたびに人間関係の輪が広がっていった。そして平成26年4月、正式に志津川中学校と統合して新学期を迎えた。



旧善王寺小学校を校舎に1年間ともに学んだ戸倉小学校の児童たち(平成23年)



戸倉中学校開校式(平成26年3月)



少年防災クラブの公開訓練(平成24年11月20日)



「歌中夏祭り」(平成23年7月30日)

歌津中学校

歌津中学校は旧歌津町の中心部、伊里前地区にある。発災時の生徒数は173名、幸い津波は校舎に達せず、生徒・教職員は全員無事だった。

体育館が避難所に指定されて、歌津中生徒、伊里前小学校児童、保育所園児や近隣住民が避難してきた。夕方、山間部の集落の炊き出しで1人1個ずつ、おにぎりが配給された。翌12日からは避難所としての運営が本格的に始まった。教職員は避難所の区画整理から避難民の対応、食事や支援物資の配給の手伝い等を行った。無事が確認された家族への生徒の引き渡しも行った。

4月5日、国際NGOワールド・ビジョン・ジャパンの協力を受けて、伊里前小学校、名足小学校と歌津中学校の旧歌津町の学校3校で学校再開に向けての会議を持ち、再開後の安全な通学手段や学用品・運動着等の支援確保について話し合った。また、職員の心のケアのために、兵庫県のカウンセラーの講義を受けた。

5月10日に新学期が始まったものの、まだ水道が復旧していなかった。そのためペットボトルの飲料水を配給した他、給水車が運んでくる水を生徒たちが毎日各階の手洗い所や水洗トイレに運ぶシステム等を構築して対応した。

こうした中、「中学生ができる地域貢献は何だろう?」と話し合った結果、小さな子どもからお年寄りまで皆が楽しめるイベントとして「歌中夏祭り」を7月30日に開催することを決め、住民たちと一緒に盆踊りなどを楽しんだ。

総合的な学習の時間のテーマ「災害に負けないまちづくりを目指そう」を発展させて、11月30日、「少年防災クラブ」を発足。平成24年1月には、「ぼうさい甲子園」で防災未来賞を受賞した。2・3年生有志で構成される「少年防災クラブ代表委員」は、通常点検訓練や軽可搬ポンプ操法訓練に取り組み、町の総合防災訓練にも参加している。他校との交流等の活動にも取り組んでおり、平成25年8月には山口県長門市の中学生15名を迎えて防災学習交流を実施した。

歌津中学校では大震災とその後の復興に向けての取り組みを風化させないために、平成24年度に記録集「疾風勁草」を発刊。発災後の一次避難から避難所運営、学校再開に向けての準備状況等を克明に書き記した。本冊子はその後の防災教育を考えるための貴重な情報源となっている。

第2章 自然と共生するまちづくり

震災後の教育

施設の再建整備だけではなく、震災を克服するため南三陸町の小中学校教育現場ではさまざまな取り組みを行った。

●就学援助、進路選択

経済的理由から就学が困難になった児童生徒等の保護者に対して、学用品費、新入学用品費、通学用品費、修学旅行費、医療費、PTA会費、クラブ活動費等の支援を行った。通学手段の確保と通学路の復旧が不十分な地域が生じたため、全小中学校でスクールバスを運行して通学の安全確保を図った。

●児童生徒・教職員のこころのケア、健康教育、体力向上推進事業

避難所や仮設住宅など慣れない環境での生活、保護者の失業等により生活・経済環境が激変し、児童生徒の心身の健康と体力向上が大きな課題となった。町教育委員会で、各小中学校での学校保健による心身の健康保持増進対策として、健康診断、環境衛生検査の実施と生活習慣の乱れ、心の健康、食生活、アレルギー等の健康問題への指導を実施した。

とりわけ、震災により多くの児童生徒が恐怖、衝撃や喪失体験等をしているため、平成26(2014)年1月から通常の県スクールカウンセラー配置に加えて震災による緊急派遣も要請し、教職員も対象に広げて「こころのケア」を実施している。

●特別支援、登校支援

心身等に障害があり特別な支援を要する児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーターによる指導、支援、教育補助者による支援等、適切な指導と支援を行う体制を継続的に整備。自立と主体的な社会参加を目指した。

学習障害、多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群等の児童生徒に適切な教育的支援を行うために、学校に教育補助者を配置した。



外国語(英語)教育



スクールバスの運行



情報教育

●教職員の充実(資質向上、加配の要望)

教職員の資質向上を図るとともに、きめ細かな教育活動を行うため、加配申請を続けて教員数の確保を図った。また、各種研修への参加等、教員の指導力向上のための取り組みを継続的に実施した。

●学習意欲、学力向上

児童生徒の確かな学力の向上を図るため、小学校2学年と中学校1学年において1学級35人を超える学級の解消を図るなど学級編成の弾力化を進めて、少人数指導や教科担任制によるきめ細かな指導を行っている。また、県教育委員会指導主事が直接支援する学力向上プログラム事業や市町村教育委員会との連携による学校サポート事業も導入している。

●外国語教育

震災では海外からも多大な支援を受け、「国際化」を身をもって体験することとなった。こうした国際化の進展等に対して主体的に生きる力を持った児童生徒の育成を図るために、JETプログラムにより外国語指導助手を英語圏から招致して小中学校に配置し、ネイティブスピーカーによる英語指導を通じて語学力の向上を図るとともに、外国人との交流を通じて他国の文化を理解する心を育み、国際理解教育を推進した。



「南三陸町学校給食センター」落成式(平成30年3月29日)

●情報教育

教育用PCをリソースで導入・更新するとともにネット環境を整備、授業でのコンピュータの活用を図った。

●中高一貫教育推進

町立中学校と旧志津川高校(現南三陸高校)においては、平成17(2005)年度から連携型入試を取り入れる等の中高連携を実施して成果を上げていた。令和2(2020)年度からは、新学習指導要領の実施に合わせて地域連携型中高一貫教育の目標を新たに設定して、事業内容の見直しを図っている。

●志教育(キャリア教育)

宮城県教育委員会が平成22(2010)年に策定した「みやぎの志教育計画」や、平成30(2018)年に策定した「南三陸町教育振興基本計画」等に基づき、小中学校・高等学校との連携、体験学習の充実と地域行事への積極的な参加、一人一人を大切にしたい適切な進路指導等を推進している。

小学校、中学校、高等学校それぞれの全体計画として「志教育」の目標を定め、重点指導事項として「人とのかかわり」「よりよい生き方をもとめる」「社会での役割をはたす」ための取り組みを指導計画に反映させている。

防災教育と「南三陸町立小中学校防災マニュアル」

東日本大震災では教職員の適切な指示によって多くの児童・生徒は難を逃れたが、残念ながら犠牲をゼロとすることはできなかった。また、学校は避難所となったが、その運営が想定していた以上に難事業であることも体験した。こうした事情を踏まえて、町は震災後(平成27(2015)年度)に町立の小中学校各校の防災主任による「防災担当者会議」を設置して、地域の自然や歴史を踏まえた震災体験教室や防災教育カリキュラム等の防災教育に取り組んできた。また、災害の記憶や教訓を語り継ぐ「語り部」の育成にも取り組んだ。さらに、防災のための情報共有や意見交換を重ね、避難所運営や炊き出し等の訓練も実施してきた。

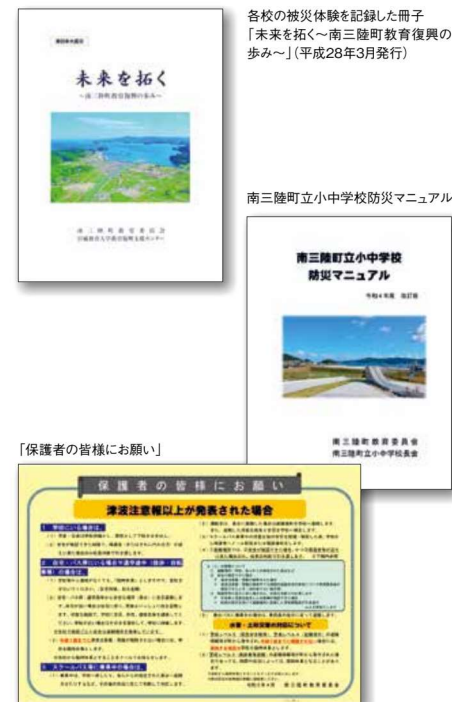
そうした成果の一つが、「南三陸町立小中学校防災マニュアル」(発行:南三陸町教育委員会、南三陸町立小中学校長会)で、平成24(2012)年以来、毎年改訂を重ね、令和2年度には改定も実施している。

内容は「教職員の非常配備計画」「情報収集・伝達」「児童・生徒の引き渡し」「避難所開設・運営」「防災教育」「訓練」と災害時の対策を網羅し、「生徒引き渡しカード」

の書式なども収録する実用的なものとなっている。

中でも力を入れたのは防災教育分野で、「災害から命や地域を守るために、自らの役割を自覚し、人とのかかわり、共に支え合う児童生徒の育成」を目標に掲げて、小学校下学年・上半年、中学校の各教科ごとに主な学習内容を詳細に定めている。また、学習の教材として、津波到達点を示す「波来の地」の石杭や記念碑、震災ラーニング施設「南三陸311メモリアル」など、震災伝承や防災に関わる場所をリストアップしている。各校はこのマニュアルをベースに、それぞれの立地環境等に合わせてカスタマイズして活用している。防災マニュアルは家庭用に編集したリーフレットも作られ、広く町内で活用されている。

このように、自治体単位で統一した学校防災マニュアルを作成している例は珍しいといわれる。東日本大震災を経験していない、記憶していない児童・生徒がほとんどとなった今、「南三陸町だからこそ、防災教育に力を注がなければならない」と考え、震災ラーニング施設「南三陸311メモリアル」などを活用しながら実践している。



2. ふるさとを想い、復興を支える「ひとづくり」

3. 生涯学習・生涯スポーツ・ひとづくり

- 生涯学習の拠点である図書館や公民館のほとんどが震災の津波によって流失したため、それらの再建を急いだ。
- プロスポーツチームをはじめとする多くの団体から慰問やスポーツ教室の開催などの支援を受けて、町民は勇気付けられ、健康増進にも役立った。
- 従来から取り組んでいたジュニア・リーダー等の青少年育成の成果が、避難所運営やその後の復興でも発揮された。

図書館の再建と

「南三陸町生涯学習センター」の新設

震災前の南三陸町図書館は、昭和62年設立の志津川町図書館を前身とし、平成2(1990)年に旧裁判所の鉄筋コンクリート2階建てを活用し移転開館した。平成22(2010)年度の蔵書数は32,315冊、年間利用者数は16,030人。海岸に近かったため津波が直撃して、建物

とともに蔵書は全て流失した。

町内の書店も震災で全て無くなったため、奪われた町民の読書機会を取り戻すことが求められた。

約7カ月の臨時休館の後、平成23(2011)年10月5日にベイサイドアリーナ敷地内に仮設図書館が開館した。プレハブ2棟にトレーラーハウス1棟、コンテナ2棟、BM(移動図書館車)1台での再開だった。3,000冊からスタートした蔵書は、地域復興基金(県復興交付金基金)に加えて内外から寄せられた多くの支援によって次第に増えていった。

平成25(2013)年2月には、オーストラリア・ニュージーランド銀行の支援により建てられた「南三陸町オーストラリア友好学習館(コアラ館)」内に移転した。平成30(2018)年11月には徳島県に拠点を置くNPO法人マチ★アソビから移動図書館車「たんぽぽ号」を寄贈していただき、町内の隅々まで読書機会を提供できる体制が整った。



震災前の南三陸町図書館



ベイサイドアリーナ敷地内の仮設図書館



オーストラリア友好学習館(コアラ館)



寄贈された移動図書館車「たんぽぽ号」

平成31(2019)年4月25日、シンガポール赤十字社の支援と公立社会教育施設災害復旧事業によって「南三陸町生涯学習センター」が建設され、南三陸町図書館として再建した。

「南三陸町生涯学習センター」は志津川公民館との複合施設で、専有延べ床面積1,780.52㎡。地元南三陸町

産の杉材をふんだんに用いており、町が推進するFSC全体プロジェクト認証取得にも寄与している。蔵書数は震災前に比べて1.3倍の44,231冊(令和3(2021)年3月)で、令和2(2020)年度は延べ26,335人が来館した。

常設の東日本大震災コーナーを設けているほか、毎年3月には「東日本大震災記録展」を開催している。



書架



南三陸町生涯学習センター



キッズスペース

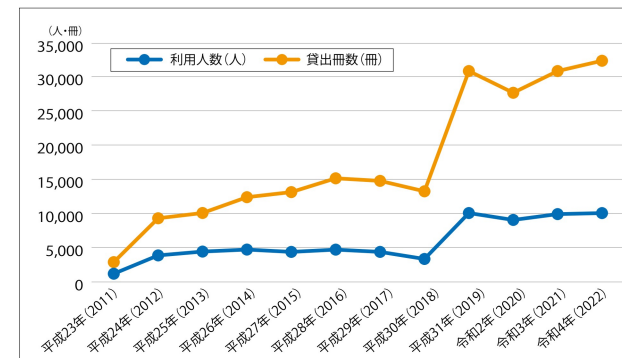


志津川公民館の大研修室



学習室

■南三陸町図書館の利用者数と貸出数の推移



各地区の公民館の再整備

流失した各地区の公民館も、順次再整備された。

戸倉公民館は、志津川中学校と統合した旧戸倉中学校の校舎を復旧整備して地域コミュニティ再生の場として平成28(2016)年10月から供用を開始した。会議室、研修室、調理実習室に加えて、音楽室を改修した伝統芸能練習室、図書室(蔵書数2,035冊)、文化財展示室を備えている。2階部分には南三陸町自然環境活用センターが併設されている。

歌津公民館は、高台の平成の森敷地内において、平成

24(2012)年7月に「歌津コミュニティ図書館 魚竜」(蔵書数4,639冊)として図書館機能も備えて再開し、平成29(2017)年6月に歌津総合支所との併設により本復旧した。なお、「歌津コミュニティ図書館 魚竜」の図書館機能は、平成31(2019)年に開館した南三陸町図書館に統合・廃止されている。

入谷公民館は、震災では被災しなかったが、老朽化が進んでいたため令和2(2020)年8月に移転新築した。

整備されたそれぞれの施設は、地域における学びの拠点・情報拠点として、日々多くの町民に活用されている。



戸倉公民館の落成式



戸倉公民館の図書コーナー



歌津コミュニティ図書館 魚竜



歌津公民館



入谷公民館



入谷公民館の研修風景

生涯スポーツの振興

震災前はベイサイドアリーナやテニスコートがある「南三陸町スポーツ交流村」、野球場や全面芝生の林間広場がある「平成の森」、陸上競技場がある「松原公園」などのスポーツ施設に加えて、町立小中学校の体育館などが、町民がスポーツを楽しむ場として提供されていた。

しかし、多くが震災により流失または損壊したことに加えて、被災を免れた施設では敷地が応急仮設住宅などの建設用地として一時的に転用されたため、町民がスポーツを楽しむ場は限定された。避難所や応急仮設住宅での生活は運動不足となりがちで、生活不活発病など健康上の問題も生じていた。

そうした中、プロ野球やサッカー、バスケットボール、大相撲など多くのプロスポーツ団体等が町を訪れて慰問や公式戦、交流イベント等を開催、町民は大いに勇気づけられ、励まされた。震災から数年を経てスポーツを楽しめる環境が徐々に揃ってくると、子どもたちのためにプロチームが来町して野球教室やサッカー教室を開催した。



プロ野球 東北楽天ゴールデンイーグルスの「ふれあい野球教室」(平成24年8月)



プロバスケットボール 仙台89ERSの試合(平成25年3月)



日本プロサッカー選手会サッカー教室(平成27年6月)



スポーツ少年団の結団式(オリンピックデュースタ、平成25年4月)

ジュニア・リーダーや 青少年の活躍

南三陸町では震災の前から「ジュニア・リーダー」の育成に取り組んできた。ジュニア・リーダーとは、教育委員会の指導・育成のもとで地域の子ども会活動の支援や地域イベントの運営補助を行う中高生ボランティアである。町では、教育委員会主催「南三陸町ジュニア・リーダー初級研修会」を修了した中高生が、南三陸町ボランティアサークル（MVC）「ぶらんこ」のメンバーとして活動している。登録メンバーは現在約20名で、日頃の活動を通じて、自分自身の「人間づくり」も推進している。

震災時、町内の小中学校は避難所となった。その避難所運営の現場では、中高生たちが食事の配膳を引き受けるなど、大いに活躍した。とりわけジュニア・リーダーたちは、日頃から小さい子どもたちと触れ合ってきた経験を活かして、率先して幼い子どもたちの遊び相手となって面倒を見た。慣れない環境に戸惑っている子どもたちに寄り添って一緒に遊んだり話し相手になったりすることで、子どもたちの不安を解きほぐし、親たちや避

難所全体の雰囲気にも好影響をもたらした。

平成25(2013)年3月、ジュニア・リーダー「MVCぶらんこ」を代表して三浦ほのかさん（当時、本吉響高校3年）が、ニューヨークの国連本部で開催された国連事務総長主催「水と災害に関する特別会合」に招かれた。三浦さんは列席する皇太子様（当時）や各国の専門家等を前に、世界各国からの支援に感謝の気持ちを伝えるとともに、自らの被災体験とジュニア・リーダー活動について英語でスピーチを行った。

ジュニア・リーダーはこの他にも、「子どもに笑顔を・地域に夢を」を合言葉として、町の復興にジュニア・リーダーの意見を反映させようと「復興まちづくりワークショップ」を重ね、たくさんの方々が利用してコミュニケーションをとり、人と人とのつながりをつくれる場所として「カフェつき公民館」のプランをまとめ上げて町長に提案した。町長からは、「ジュニア・リーダーの皆さんとは復興に取り組むパートナーとして、これからも一緒に頑張りましょう」という言葉が贈られた。



震災前のジュニア・リーダー卒業式(平成22年8月)



避難所での活動。ジュニア・リーダーは率先して幼い子どもたちの遊び相手となった
(上：平成23年5月、下・左：平成23年4月)



国連本部で世界各国からの支援に感謝の気持ちを伝えた三浦ほのかさん



国連本部



ジュニア・リーダー初級研修&本別ふるさと交流(令和元年8月)



種子島での宇宙体験キャンプ(平成24年8月)



震災後のJL活動(子どもスマイルミュージカル、平成24年2月)



町長に「カフェつき公民館」のプランを提出(平成24年6月)



平成24年度「社会貢献青少年表彰」団体の部の表彰状